魚津労働基準監督署からのお知らせ

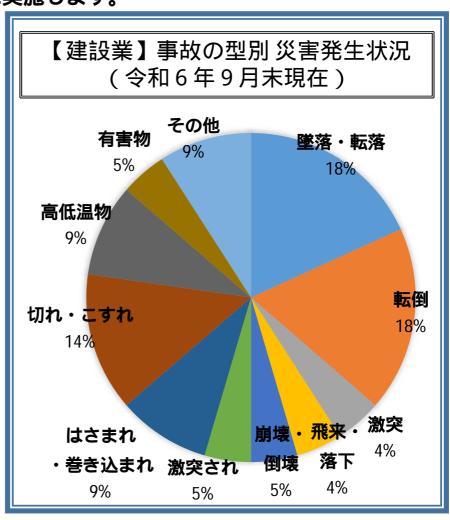
建設現場における労働災害を防止するため集中的に現場パトロールを実施します

魚津労働基準監督署管内の建設業における労働災害の発生状況は、 令和6年9月末現在、休業4日以上の死傷者数が、前年同期に比べて 8人増加の22人となっています。

死亡災害については、令和4年4月に発生して以降、死亡災害ゼロを継続していましたが、本年6月、1名の方が尊い命を落としています。

そのため、魚津労働基準監督署では、建設現場における労働災害に 歯止めをかけるべく、令和6年10月から同年11月にかけて、公共工事 発注機関や建設関係災害防止団体の協力のもと、建設現場に対する安 全パトロールを集中的に実施します。

パトロールでは、 「墜落・転落」「崩壊・倒壊」「建設機械等による災害」をはじめとした労働災害防止の取組状況を確認します。



【問合せ先】

魚津労働基準監督署 安全衛生課

0765-22-0579

厚生労働省 富山労働局 魚津労働基準監督署